



令和 5 年7月オンライン ADI 減災カフェ(Zoom)



介護サービス事業所の BCP 作成義務化への対策

～入所施設・通所施設・訪問事業所の特性を考慮したBCPとは～

高齢化が急速に進む中、近年多発する大規模災害から犠牲者を減らすには、福祉避難所の協定などを進める上でも、介護サービス事業所の役割りは重要です。

厚労省から、これらの事業所における事業継続計画（BCP）の策定を、令和6年4月から義務化することが発表されました。介護サービス事業所には、老人ホーム等の入所施設とデイサービス等の通所施設、訪問事業所があり、厚労省は策定を支援するガイドラインを示していますが、複合型施設もあり、施設の規模、想定災害や立地などの地域性・職員構成等の特性、業務内容に違いがあり、ガイドラインだけでは、作成が難しいという声もお聞きしています。

今回の ADI 減災カフェでは、これらの事業所の BCP 策定を策定しなければいけな介護サービス事業所等の担当者や BCP 作成をサポートする地方自治体の福祉及び防災担当や社会福祉協議会の担当者の方向けに、ADI が支援してきた経験や事例を元に、参考になるヒントを提供させていただきます。

(年間スケジュールの一部を変更しましたのでご了承ください。)

日 時 : 令和 5 年7月 18 日(火)10:00～ 約 1 時間

講 師 : ADI 災害研究所 理事長 伊永 勉

参加費 : 無料

対 象 : 都道府県市町村・社会福祉協議会、介護サービス事業所等、ADI 災害研究所会員

実施方法 : Zoom ミーティングで実施します

申込方法 : FAX またはメールでお申込みください。

所属機関または、事業所名、部署、参加される方のお名前、メールアドレス(zoom 招待メール送付先)、ご連絡先お電話番号をご連絡下さい。

申込先 : FAX 06-6359-7722 または、メール adi@adi-saigaikenkyusyo.com

前日までに、ご参加いただくための Zoom の情報等を送付させていただきます。

お問合せ お申込みは

一般社団法人 ADI 災害研究所 URL <http://www.adi-saigaikenkyusyo.com>

〒530-0015 大阪市北区中崎西 1-8-24 アインズビル梅田 807

TEL 06-6359-7711 FAX 06-6359-7722 Email adi@adi-saigaikenkyusyo.com